

次に、令和2年7月31日、江差町字砂川11番地3、株式会社北辰運輸、代表取締役 矢原幸康様より、新型コロナウイルス感染拡大への影響で、スポーツ大会などが中止となる中、子ども達を元気付けるために、小中学生のスポーツ振興充実に役立てて頂きたいと現金200万円のご寄付を頂きました。寄付金につきましては、小学生スポーツ団体への支援と、中学校部活動等への支援に活用させて頂くこととしており、本定例会に補正予算として提案しているところでございます。

最後に、令和2年8月5日、函館市若松町2番地5、明治安田生命保険函館支社支社長、石桁健司様より、新型コロナウイルス感染拡大によって、地域社会全体に大きな影響が生じていることを踏まえ、従業員と会社のマッチングによる地元支援、私の地元応援募金として、現金11万800円のご寄付を頂きました。寄付金につきましては、新型コロナウイルス感染症対策における、地域支援事業に活用させていただきます。

以上のご寄付がありましたことをご報告申し上げますと共に、改めてご厚志に厚くお礼申し上げます、行政報告を終わらせて頂きます。

(議長)

以上で、行政報告を終わります。

(議長)

日程第5、一般質問を行います。

今定例会の一般質問はお手元に配布のとおり、9名の議員から通告がありました。

通告順に従って順次これを許可します。

まず、塚本議員の発言を許可いたします。

「塚本議員」

はい、議長。

(議長)

塚本議員。

「塚本議員」

机上での質問をさせていただきますが、本定例会、私から2項目3点にわたり質問をさせていただきます。

まず1点目ですが、新型コロナウイルス感染症対策にかかる教育現場への対応についてをお伺いいたします。新型コロナウイルス感染症の影響により、学校は長期休校による学習の遅れへの対応や、変則的な各種行事への企画等に加え、消毒作業や感染防止の対応に追われ、教員の多くの皆さんは多忙を極めています。これらに対するサポート体制をどの

ように行っているのか、お伺いいたします。

(議長)

いいですか。

はい、教育長。

「教育長」

新型コロナウイルス感染症に関する教育現場への支援体制に関するご質問にお答えいたします。現在、町内小中学校では、文部科学省が定める、学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル、学校の新しい生活様式、等に基づき、持続的な学びを保障しつつ、学校における感染及び拡大のリスクを可能な限り低減したうえで、学校運営を継続しているところでございます。

議員ご質問の、人的な支援体制につきましては、各学校の要望に応じ、校内の換気や消毒作業、連絡文書、学習プリントの印刷の補助等、教員としての専門的な知識や技能を必要としない、スクールサポートスタッフ、それと少人数指導や家庭学習の準備、チェックなど、教員の指導業務を補助する学習指導員の採用を進めた結果、既に6名が勤務しており、近々4名を採用する予定で準備を進めているところでございます。これにより、教職員の公務負担軽減に大きく寄与するものと考えております。

また、本支援に加え、本定例会での予算補正をお願いしている事業等を通じ、教職員の負担軽減と子どもの学びの保障に注力できる環境の整備に努めてまいりたいと考えております。ご理解をお願いいたします。

(議長)

塚本議員。

「塚本議員」

先ほども質問項目にありましたが、非常に教員の業務が拡大しております。児童生徒の体温管理や検温のチェック、江差ではないかもしれませんが、ところによると、掃除までも教員が行って、生徒にはやらせないという地域もあるやに伺っています。さらに学習の遅れの対応として、土曜日の授業や補修、夏休みの短縮、学校行事やカリキュラムの見直し等、非常に業務が多忙となっております。先ほど教育長から説明があったとおり、文科省からも支援で、支援員を配置しているということですが、このサポートスタッフの大幅な増員、さらに4名プラスするというのを伺っていますが、この6名プラス4名で十分教員の業務の多忙の部分を確認できるのか。あと、この4名の配置を、6名プラス4名の配置をどのように各学校に配置しているのかお伺いいたします。

「学校教育課長」
学校教育課長。

(議長)
学校教育課長。

「学校教育課長」

ただ今のご質問にお答えいたします。

まず、現在の配置が十分かどうかということにつきましては、先ほどの答弁書でもお答えさせていただいておりますとおり、学校の要望に応じた人員配置でございます。今回、配置することによりまして、これまで教員が負担してきた業務、それらのものが、新たなサポートスタッフ、さらには学習指導員を加えることによって、相当数軽減できるものと考えてございます。

また、今後、この状況を見据えたうえで、更にまた増員が必要だということになれば、これは道費の事業でございますけれども、予算によって追加が可能かどうか、そういったことも道教委の方にも問い合わせをしてみたいと考えてございます。

また、配置につきましては、基本的にはスクールサポートスタッフ、それを学習指導員、各1名ずつが各学校に配置されるというようなイメージであります。

以上でございます。

(議長)
はい、いいですか。
はい、塚本議員。

「塚本議員」

了解いたしました。

引き続き2問目に入らせて頂きます。

町内における新型コロナウイルス感染症に対する予防対応についてであります。

江差町に置いて新型コロナ感染症の陽性者は、現時点で確認されておりませんが、町民や事業者の予防対策をしっかりと実施、実現されていることによる、この陽性者がいないということでは、皆さんが非常に、と事業者が非常に頑張っていると認識しておりますが、しかし、新型コロナウイルス感染症は、いつ、どこから侵入し感染者が発生しても不思議でないというのが現状であります。不安に思っている方々も非常に多いかと思えます。特に医療機関、福祉施設、あるいは接客業に関する人方についても、PCR検査をしっかりと受けて、陰性であるということを確認しながら、利用者に安全を、安心を供与できると、常に私は考えております。

檜山管内で、PCR検査を受ける体制が中々整っていない。是非、檜山管内でも医療機関と協議しながら、江差だけでは中々難しいので、檜山管内の各町とも連携しながら、檜山管内で、希望者がPCR検査を受けれるような体制ができないものか。それについてお伺いします。

あと、もう一点。感染者が発生した場合の対策ですが、最も注意を払うことはクラスターへの対応と考えます。濃厚接触者の把握と速やかな感染の有無の検査体制が必要であります。厚生省でいち早く感染者に対する濃厚染色者、周りの人たちを守るためのアプリ、ココアが公開されています。私も医療関係者の一人から、是非ココアを入れて下さいということで、早速アプリを携帯に入れてるところであります。これらを積極的に江差町としても、町民にPRして、何かあったときにはすぐ濃厚接触者を把握して、感染を最小限に食い止めるというのは、非常に有効を考えますので、いろんな機会を捉えて、積極的にPRしていく必要があると思いますが、この辺の対応についてお伺いします。

(議長)

町長。

「町長」

塚本議員の町内における新型コロナウイルス感染症に対する予防対策についてのご質問にお答えいたします。

まず1点目の檜山管内でPCR検査を受ける体制ができないかというご質問でございます。現在江差町で行政検査を受ける場合、検体は道立衛生研究所にて検査をしておりますので、結果が分かるまでに1日から2日かかっておりますし、また、東京等の大都市にあるような、不安に思う方々が全額自己負担でPCR検査ができる機関はございません。万が一感染者が確認された場合、濃厚接触者への検査を早急に行うこと。南檜山管内で検査ができることが感染拡大防止には重要であるという認識を持っておりますので、まずは行政検査としてのPCR検査が、南檜山管内で検体採取から検査結果までの一連でできる体制構築が必要と考えております。検査や医療体制構築に向けて、江差保健所は7月8日に保健所主催による南檜山圏域医療機関や医師会等が参加しての意見交換の実施や、管内各医療機関に対してPCR検査、抗原検査等の検査方法の周知や、国の交付金を活用した検査機器導入等の働きかけを行っております。また、8月21日の北海道知事会見で、今後の医療体制については、3段階のフェーズを設定し、3次医療圏単位で対応することと報告されました。当町は、道南医療圏に含まれますが、2次医療圏の感染症指定病院である道立江差病院においても、フェーズや地域実情に合わせ、PCR検査実施について前向きに検討、関係機関との協議、調整を行っていると同っております。

また、PCR検査は、検査機器整備だけではなく、医師や看護師、検査技師等の医療スタッフ確保が必要であり、それにより一般診療への影響も懸念されることから、南檜山管

内において全額自己負担で検査できる体制は難しいものと考えております。

町といたしましては、これまでも檜山管内の町長が参加する檜山ミーティング等の会議において、検査医療体制の充実を要望してまいりましたが、引き続き南檜山管内において、行政検査としてのPCR検査を含めた、検査医療体制整備について、今後も強く要望してまいりますので、ご理解願いたいと思います。

2点目の新型コロナウイルス感染症接触確認アプリ、ココアの普及についてのご質問でございます。厚生労働省が6月19日から公開した、本人の同意を前提にスマートフォンの近接通信機能を利用し、お互いが分からないようにプライバシーを確保して、感染者と接触した可能性について通知を受け取ることができるアプリで、利用者が感染者となった場合は自らが感染者となったことを登録する必要があり、利用が増えることで感染拡大の防止に繋がることが期待されております。厚生労働省のホームページによりますと、ダウンロード数は9月10日現在で、約1,655万件、陽性登録件数は681件となっております。感染流行地に仕事等で出向く場合においては、利用者本人が感染者と1メートル以内、あるいは15分以上接触した可能性について、通知を受け取ることができるため、早期の検査、ひいては感染拡大防止の期待ができるかと思いますが、本人の同意が前提となっておりますので、町と致しましては、ホームページ等での情報提供、周知での対応とさせて頂きたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

(議長)

いいですか。

はい、塚本議員。

「塚本議員」

なかなか町民あるいは関係する事業者、接客する業に携わってる人方の希望者の検査体制が進まないという答弁でありましたが、検討とか色々町長からありましたが、具体的に一定程度、いつくらいまでにどういう体制ができるみたいなのを、もしあれば担当者からの詳しいお話を伺いたいと思います。

(議長)

健康推進課長。

「健康推進課長」

塚本議員の再質問に対してお答えしたいと思います。具体的な検査の体制整備がいつ頃できるのかということに関しましては、保健所の方、道の方が医療検査体制の方を推進、進めている形になりますので、今、町の方として具体的にいつ頃までに何ができるかという情報は得ておりません。で、実際にそのあたりの情報を収集というか、情報が入ってき

ましたら、また改めて議員の皆様はじめ町民の方々に周知していく形になると思っております。

(議長)

はい、いいですね。

はい、塚本議員の一般質問を終わります。

(議長)

次に西海谷議員の発言を許可いたします。

西海谷議員。

「西海谷議員」

私の方から、江差町産業基盤の確立、漁業農業振興についてお話しをさせていただきます。ご質問させていただきます。

照井町政もですね、2年目の中間に差し掛かりまして、本年度から第6次総合計画がスタートしたわけでありまして。過疎化、人口減少、そして本年は新型コロナウイルスの影響もありまして、町を取り巻く環境は非常に深刻な状況になっております。この様な中で、江差の産業基盤の確立は喫緊の課題であると考えております。江差町は北前船で栄え、ニシンで栄え、地理的歴史的背景もあり商業、サービス業等の第3次産業が盛んな町であります。しかし、第1次産業を基本として、農業、漁業等が活性化しなければ、その第3次産業も盛んにはならないと思っております。ひいては、町の経済発展も図ることができないと、このように考えております。

そこで、第6次総合計画の実施計画策定を現在進められていると思っておりますが、基本構想で描いた、将来の展望をどのように、農漁業者の声を反映しながら、それを具体化しているのか、町長の所見をお伺いいたします。

(議長)

町長。

「町長」

西海谷議員からの農業漁業の振興に関するご質問にお答えいたします。

はじめに、本町の農業漁業を取り巻く環境は、議員もご指摘のとおり、農業では生産者の高齢化による担い手の不足や、農業施設の老朽化、漁業では、農業同様に担い手の不足や水揚げの不振、更に追い打ちをかけるかのように新型コロナウイルス感染症の拡大による国内需要の停滞等に起因した、農水産物の価格の落ち込みが見られるなど、大変厳しい状況にあるものと認識しております。